

平成25年度第7回南相馬市事務事業事前評価結果

1	事務事業名	資源作物栽培実証事業補助金	担当課	経済部農政課
---	-------	---------------	-----	--------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか 市内農業者(資源作物を原料にしたバイオマスエネルギー創出事業に取り組む事業者と連携して資源作物を栽培する市内農業者)
	意図	対象がどのようなになることがねらいなのか 資源作物を原料にしたバイオマスエネルギー創出事業に取り組む事業者と連携して資源作物を栽培する市内農業者が、資源作物を安定的かつ低コストで栽培できるようにする。
	結果	どのような結果をもたらすのか 資源作物の低コスト栽培技術が確立されることで、原子力災害の被害を受けた被災地において、農地の荒廃が抑制され、地域農業の再生・維持が図られるとともに、更には新しいエネルギーの創出につながる。

手 段	<ul style="list-style-type: none"> 津波被害を受けていない旧警戒区域外の農地及び旧警戒区域内で除染が終了した農地等において、資源作物の実証栽培を行う。 実証栽培の取り組みに対して、生産費相当額(デントコーン、なたねは10a当たり40,000円、ソルガムは34,000円)補助金を交付する。 実証において取り組む内容は、単位面積当たりの収穫量アップの取り組み(増収対策)、暴風雨の影響を受けにくい栽培方法の取り組み(倒伏対策)、省力的な栽培方法の取り組み(効率的対策)、原料として最適化する取り組み(品質対策)とする。 	事業費(千円)	平成26年度	14,040
		平成27年度	14,040	
		平成28年度	0	
		平成29年度	0	
		平成30年度	0	
		合計	28,080	

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか 資源作物栽培について、市内3団体が検討しており、市民が事業の必要性を認めている。なお、その中の1団体からは事業推進を求める要請書が市長宛に提出されている。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか 農業者の営農意欲低下と農地荒廃を防ぐことは、公共性が高く、行政以外では対応が難しく、かつ、現時点では、国県による資源作物栽培への助成は困難な状況である。
	有効性	成果の期待度 資源作物栽培を計画している市内農業者の自主・自律的な取り組みにより成果達成が期待でき、行政課題の解決にも貢献することが明確である。
	その他	優先性等 資源作物を利用する法人があって初めて実施可能な事業であり、申し出がある今、事業着手しなければ、実施は不可能となる。
	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。

委員会評価	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。
	付帯意見	なし。

対応方針	議会における予算成立後、計画に沿って事業を実施する。 (平成26年3月議会に予算計上し、承認された。)
------	--